

エコぽ！ 掲示板



令和7年度 新規項目第2弾！ 省エネ家電の購入でポイント付与！

家庭における CO2 排出量のうち、最も多いのが約7割を占めると言われる“電気”ですが、近年の家電製品は省エネ性能が飛躍的に向上しており、購入すれば電気使用量の節約と CO2 削減に大きく繋がります。

そこで、6月以降に省エネ性能の特に高い冷蔵庫・エアコン・テレビを購入された場合の新たなポイント付与項目を設定します。

対象家電品

CO2 排出量が多いと言われている **冷蔵庫・エアコン・テレビ** の3品目です。

エコキュートやガス給湯器、洗濯機などは対象外です



付与ポイント数

税抜き購入金額の1%

1つの製品の上限は3,000ポイント。



税抜き 30 万円以上の購入で
3,000 ポイント MAX になります。

実施時期

令和7年6月1日から報告を受け付けます。

付与の要件

下記の項目をすべて満たす場合です。

- (1) **令和7年6月1日**以降に購入した**新品**家電
- (2) 購入金額が**税抜き 10,000 円**（税込み 11,000 円）以上
- (3) 省エネ基準達成率 **100%以上**
- (4) 1 製品につき1回限り。同一会員が複数購入して各1回報告することは可
（例：冷蔵庫1台とテレビ1台、エアコン2台を同時購入し、4回に分けて報告など）

省エネ基準達成率は、
製品パンフレットや
専用サイトで確認できます



報告方法

取組報告フォームに、①**購入品の写真**📷

②購入品の**型番部分**(または箱・トリセツの型番部分)の**写真**📷

③**領収書の写真**(型番が記載されたもの)📷

④省エネ基準達成率が載っている**パンフレット写真**または**サイトの写し**📷

を、添付して下さい。 購入金額と省エネ達成率を確認する必要があるため、添付物が多くなりますが、よろしくお願いいたします。

省エネ基準の確認は 専用サイトがあります

こちらのサイトでも確認できます

（サイトのスクショ添付でも OK）

省エネ型製品情報サイト→→→

<https://seihinjyoho.go.jp>



発行日：令和7年5月7日 （Vol. 39）

発行 やっちゃえ！エコぽ！事務局

宍粟市山崎町中広瀬 133-6

（宍粟市役所 産業部森林環境課内）

Mail : kankyokikaku-kk@city.shiso.lg.jp

TEL : 0790-63-3065